

合併調整項目調整状況

事務事業番号	1011	専門部会名	総務	分科会名	企画	担当部署	行政改革推進室
事務事業名	公社・事業団等						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
<p>○財団法人上田市地域振興事業団</p> <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの育成に関する事業 ・地域住民の文化の向上と福祉の増進に関する事業 ・地方公共団体が設置する公共施設等の受託管理 ・地域情報産業の育成及び情報処理等に関する受託事業 <p>○社団法人 上田市産業開発公社</p> <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用地の取得・造成・分譲及びあっせん ・産業及び文化の振興に伴う用地のあっせん ・地域住民のための保健、休養施設の建設と運営 ・公共施設の整備事業の受託及び公共用地のあっせん ・墓地の造成、分譲及び管理 	<p>○社団法人 丸子町振興公社</p> <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民参加のまちづくりを支援する交通及び情報ネットワーク事業 ・地域特性を活かした地域振興事業 ・住民参加型事業の推進とコミュニティ育成事業 ・主として障害者、離職者等のための労働者派遣事業 ・公共施設の管理運営受託事業 	<p>○財団法人 真田町振興公社</p> <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真田氏ゆかりの地を活用した地域活性化事業 ・各種イベント等による真田町のイメージアップに関する事業 ・地場産業振興事業 ・特産品の宅配等による都市との交流事業 ・緑化促進等による生活環境整備に関する事業 ・公共施設の管理運営受託事業 	<p>○社団法人 武石村開発公社</p> <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の宅配等による都市との交流事業 ・公共施設の受託管理及び運営 ・保健休養施設の管理及び運営 ・保健厚生施設の受託管理及び運営 				<p>現行のとおりとする。</p> <p>ただし、合併後公社・事業団のあり方を見直し、5年を目途に整理・再編を目指す。</p>
合併後調整内容【調整済】							
<p>法律により吸収合併に限定されることから、社団法人丸子町振興公社、財団法人真田町振興公社及び社団法人武石村開発公社の財団法人上田市地域振興事業団への吸収合併とする。</p> <p>(ステップ1) 平成23年2月28日 県による合併認可 平成23年7月1日 合併予定</p> <p>(ステップ2) 平成25年11月までに、国の公益法人制度改革に基づく一般財団法人への移行手続を行う。</p> <p>合併前の職員は、合併後も引き続き雇用する方針とする。なお、公の施設の指定管理者についても、これまでの実績を考慮し、当面は継続して指定管理者として指定する方針とする。</p> <p>残余財産の取り扱いは、合併により消滅する法人の権利義務の全部を合併後存続する法人が継承することになるため、上田市地域振興事業団が引き継ぐ。なお、余剰金、基金の特定財産については、合併前の各団体で決定した方針を尊重する。</p>							